

令和5年度11月（第8回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 令和5年11月29日（水）午後2時00分から午後3時00分
場 所 雲仙市千々石庁舎3階 多目的室
出 席 者 ・ 大津善信教育長 ・ 駒田義弘教育長職務代理者 ・ 仁禮智加子委員
・ 永岡悦子委員 ・ 江川儀平委員
・ 事務局 （ 小松教育次長、富永総務課長、中村学校教育課長
林田生涯学習課長、草野スポーツ振興課長
総務課森田課長補佐（書記） ）

欠 席 者 なし

会議日程

第1 前回会議録承認の件

第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画
- (3) 各課からの報告

第3 付議事項

報告第8号 雲仙市立小・中学校体育施設開放の管理利用に関する規則の一部を改正する規則

第4 その他

次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和5年度11月（第8回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 前回会議録承認の件

・「前回会議録承認の件」を議題とし、教育長より令和5年度第7回定例会会議録署名委員に仁禮委員及び江川委員を指名する。

教育長

・特に意見、質問が無いことから、第7回定例会会議録の承認を宣言する。

日程第2 報告事項

(1) 教育長の報告

・教育長が月例報告について、資料により説明・報告を行う。

教育長

・特に意見、質問がないことを確認する。

(2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画

事務局

・資料により各課別に説明する。

委員

・校務用端末の件であるが、パソコン室にあった児童用パソコンについては、現在タブレット端末を利用することとなり、パソコン室自体も何も手をつけられていないと思う。パソコン室のパソコンも使っていないものが多いと思うが、今回その中から幾つかを校務用に入れ替えを行うとのことで、それ以外の残ったパソコンの再利用方法とか何かあるのか。よくチラシに、行政等で使っていた使用済みパソコンを安く売られていることがあるが、そのように、何か出す計画があるのか。あとパソコンの契約についてはリースだったのか。

事務局

・パソコンについては購入したものになる。したがって、壊れるまで使えるような状況である。今回の事業の内容として、これまでパソコン教室に設置したパソコンを用いて授業をしていたが、1人1台タブレットになったことで、パソコン教室でパソコンを使う事が無くなり、学校の先生が使っているパソコンが非常に古いことから、そちらのほうで利用するため、再セットアップをして使用してもらう事業である。中学校については、プログラミング教育で使用しているソフトの関係上、以前から使用しているマイクロソフトのウィンドウズOSでないと動かないと言う事で、中学校の方ではパソコン教室で現在もパソコンを使って授業をしており、そのまま利用している。使用済みパソコンの売却については、一般的に購入するパソコンとは違い、学校で利用するためのアカデミック版として購入しており、制度上売却が出来ないこととなっている。

委員

- ・千々石町公民館の建て替えに関して、今どのくらい協議が進んでいるのか。

事務局

- ・令和 3 年に施設の個別計画が出来、建設計画に沿って今までやっていたが、以前の議会一般質問において、前倒しで計画を進めていくよう答弁がなされ、令和 5 年に入り生涯学習課内で協議を進め、また教育委員会全体でも協議を行い、まず建設スケジュールについて前倒しの見直しを行い、その後建設場所や、単独施設なのか色々な施設と統合して建設するののかということ、現在 5 回ほど部内協議を済ませている。その都度、市長部局にも報告をしているという状況である。

委員

- ・学校訪問や研究発表会への参加を通して、各学校の教育活動への努力の様子や頑張り、こういったものを知ることが出来て、とてもよかったと思っている。そういった訪問をしながら、この先の学校の、あるいは子供たちの課題の一つとして、改めて目を向ける必要を感じるのが、子供たちの視力の問題である。虫歯の予防と視力の低下の予防、これについては、これまでもずっと取組がなされてきているが、学校でタブレット端末を使い、家ではゲーム機等を使うとなると、歯の健康よりも、目の健康、こちらの問題がだんだん大きくなっていくのではないのかと心配される。だから、これこそ学校と家庭の連携を強くして、取り組むということが一層必要になってくるのではないかと考えている。

事務局

- ・今後、そのような視点で取り組んでまいりたい。

委員

- ・教育支援委員会が 11 月 16 日に行われている件で、今まで学校訪問をして初めて特別支援が必要な子供たちがたくさん居ることを感じた。知的障害等の障害の種類が複数有り、すごく学校側も対応が大変だと思うが、今回その委員会で措置が必要な子供たちの数について、例年と同じぐらいなのか多いのか少ないのか感覚的にどうだったのか。

事務局

- ・平成 24 年に法律が改正され、特別支援学級を県への協議なしで市教委が設置できるようになった。改正前は、例えば知的障害の特別支援学級は旧町ルールというものがあり、町内に 1 つしか作れなかった。ある小学校にいた子供が、知的障害の特別支援学級に入りたいという相談があった場合、町内の別の小学校に通わせるよう就学相談をしていた。以前の 4 倍程度は増えていると思う。ここ数年の推移としては横ばい状況である。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

(3) 各課からの報告

事務局

- ・教育次長より、雲仙市議会臨時会の概要及び第4回雲仙市議会定例会一般質問の通告内容について説明する。

委員

- ・ヤングケアラーの質問があるようだが、現在市内にどのくらいいるのか。どのような方がおられるのか。

事務局

- ・令和4年度に、市内全ての学校・学年で生活アンケート調査を実施している。例えば、病気や障害を理由として、家族のお世話をする必要がある人はいないかという文言を入れたアンケート調査で、回答結果として、自分にはそういう家族（世話をしている人）がいると回答した子供は3名、内訳として小学校2名、中学校1名であった。ただ、アンケート終了後に「いる」と回答した子供1人1人に面談をしたところ、ヤングケアラーとして対応が必要な子供は確認出来なかったという状況である。今回の調査は「お世話をする家族がいるかどうか」という内容だったため、○を付けた子供が多かったと考えられる。

事務局

- ・総務課より、雲仙市立小・中学校の今後の在り方検討委員会の答申の内容について報告する。
- ・スポーツ振興課より、次回の雲仙市民運動会開催日（令和7年10月19日（日）開催）について説明する。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

日程第3 付議事項

- 1 報告第8号 雲仙市立小・中学校体育施設開放の管理利用に関する規則の一部を改正する規則

事務局

- ・報告資料により説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことを確認する。

日程第4 その他

- 1 次回、雲仙市教育委員会定例会の招集日程について、令和5年12月26日（火）午後2時00分から雲仙市千々石庁舎3階大会議室で開催することを確認する。

教育長

- ・ほかに意見、質問、報告等がないことを確認し、令和5年度11月（第8回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。